

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
東部教育局
〒680-0846 鳥取市扇町21番地
東教発 H28. 6. 1 No.138
<http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

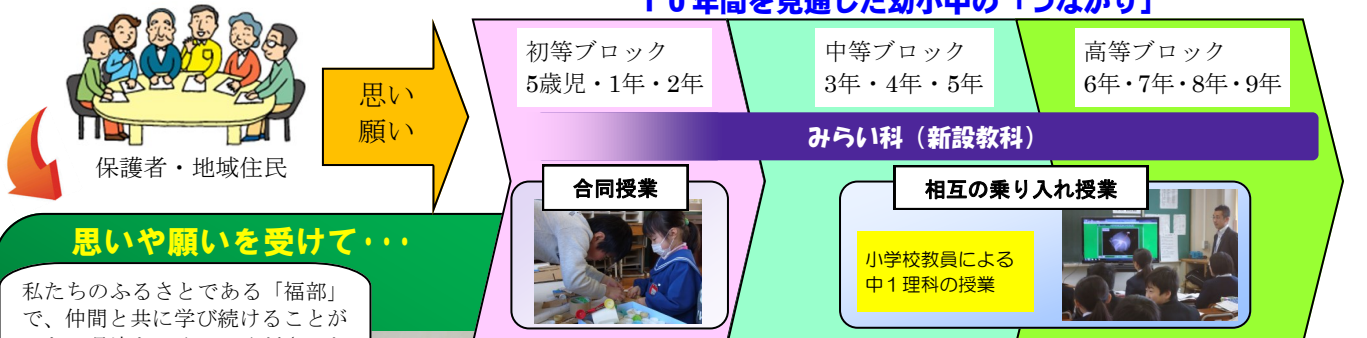
ふるさとを愛し 未来を拓く ～10年間の幼小中一貫教育を通して～

鳥取市立福部未来学園



「地域の中で子どもたちを育てたい」という地域住民の強い思いが形となり、全国的にも数少ない幼小中一貫校として「福部未来学園」が開校しました。保護者や地域の方も参画しながら、10年間の連続した教育を行うことにより、ふるさとを愛し、未来を拓こうとする子どもを育てることをめざしています。

10年間を見通した幼小中の「つながり」



思いや願いを受けて・・・

私たちのふるさとである「福部」で、仲間と共に学び続けることができる環境をつくってくださったことに、心から感謝しています。

代表委員会にて

どんなことにも挑戦できる学園にしていきたいです！

開校式にて

みらい科がめざす力

実践的な伝達力の育成（英語・ICT等）

日本文化の学習
ボランティア活動
コミュニケーション活動 等

基盤となる「人間力」の育成（礼節・品格・奉仕の心等）

「自律・自立した
未来を拓こうとする人間」

これまで議論してきた理論や理念を、今後、実践を通して検証し、具体的なカリキュラムを創り上げていきます。

子どもたちは、学校だけではなく、家庭や地域における様々な経験や関わりの中で生活しています。家庭や地域の思いや願いを具現化した教育課程や独自の取組が、学校・家庭・地域をつなぎます。そして、そこに込められている思いや願いを子どもたちに感じ取らせることが、ふるさとを大切に思う気持ちを高めることにもなります。

将来への夢やあこがれが学ぶ意欲に

局長 森本 直子

若竹が伸びるように子どもたちが成長するこの時期、初等教育資料に掲載されていた、北九州の小学校教諭の次のような話を思い出します。

4年生を担任し、総合的な学習の時間に仕事に対する思いや生き方を感じ取る学習を行った時、「つり名人になりたい。」という変わったことを言うW君がいた。かけ算九九の七の段以降が唱えられず、宿題も忘れがちの子だった。ある日の放課後「先生、あの船に乗りたい。」と言って、海上保安庁の巡視船を指さした。驚いたが、何とかその願いを叶えてやりたいと思い行動した結果、巡視船に乗せてもらい、操縦もさせてもらうことができた。それから彼は「船を操縦するためには勉強しなきゃね。」とがんばり始めた。何年か後、「将来、船に乗る仕事がしたい。」とW君が言っていたことを聞き、胸が熱くなった。「つり名人」を否定しないで学習を続けたことは正しかったと確信すると同時に、学習とは「何のために学ぶのか」という目的意識が明確になった時に成立することを学ぶことができた。
初等教育資料 NO.892 「子どもに学んだあの風景」より（森本要約）

このように、将来の職業への夢をもち、なぜ学ぶのか、今の学習が将来どのように役立つのかを実感したとき、子どもたちの学ぶ意欲は高まります。そういった意味でもキャリア教育は、教育課程の中に位置づけられるべきです。

同時に、将来への夢や希望は、日常生活の中の大人の姿から育まれていくものでもあります。今、先生方には、日々の授業づくりを工夫するとともに、子どもたちの目の前にいる大人のモデルとして、自分自身を磨き続ける姿、人としてのあこがれがもてる生き方を示していただきたいと思います。

東部地区エキスパート教員紹介



現在、東部地区には、エキスパート教員認定者が26名います。この先生方は、所属校で授業公開等をされています。さらに、東部教育局主催のワークショップで御活躍いただいております、鳥取県東部地区の授業改善の一翼を担っておられます。今回は、この26名のエキスパート教員の先生方を紹介します。

氏名(敬称略) (所属校)	認定分野	<中学校>	
<小学校>		神波 徹	(東中学校) 数学
姫田 恭江 (遷喬小学校)	算数	吉田 祐一郎 (北中学校)	理科
榎田 祐子 (修立小学校)	音楽	渡邊 由美 (北中学校)	英語
福田 美奈 (面影小学校)	学級経営・図画工作	河本 俊顕 (青谷中学校)	美術
中川 崇 (面影小学校)	道徳・学級経営	大島 泰文 (湖東中学校)	社会
有田八千代 (宝木小学校)	国語	道脇 豊 (湖東中学校)	技術
横田 博昭 (瑞穂小学校)	体育	米澤 武昌 (桜ヶ丘中学校)	保健体育
竹田 潤 (鹿野小学校)	国語	大広 晴美 (中ノ郷中学校)	音楽
浅井 寛恵 (青谷小学校)	特別活動	角田 弘枝 (中ノ郷中学校)	英語
山根 裕子 (青谷小学校)	外国語活動	江谷 和樹 (河原中学校)	音楽
野澤 真紀 (岩美南小学校)	図画工作	高橋由美子 (千代南中学校)	家庭
盛田 里美 (船岡小学校)	道徳	鈴木洋一郎 (千代南中学校)	音楽
佐藤 秀樹 (智頭小学校)	算数・外国語活動	岩崎 有朋 (岩美中学校)	理科・ICT活用
		中村 満 (八頭中学校)	英語

東部教育局では、エキスパート教員が行う公開授業の情報を「研究会案内」に掲載し、各学校に配信いたします。エキスパート教員は、授業づくりの達人であり、身近にいるよきモデルです。まずは、関心のある教科・領域や身近な学校のエキスパート教員の授業を参観いただき、学ぶ機会にさせていただきたいと思っております。きっと、授業改善のヒントが見つかります。エキスパート教員の授業を見ることで、確かな学力につながる授業づくりのこつを身につけていきましょう。

学事コーナー

～ 体罰防止のための研修を必ず行ってください～

昨年度は、県内で教職員の懲戒処分が5件あり、一部の教職員の不適切な行為によって、教育への信頼が大きく損なわれています。中でも教職員による児童生徒への体罰については、3件の懲戒処分が行われました。また、懲戒処分には至りませんでした。児童生徒への行き過ぎた指導により文書訓告を受けた事案も複数ありました。

体罰は、いかなる場合も行ってはいけないということは、言うまでもありません。体罰は、学校教育法第11条により明確に禁止されている行為であり、肉体的・精神的苦痛を与えるとともに、学習意欲を低下させたり、暴力の容認につながったりするなど多くの悪影響を及ぼします。教職員一人一人が、体罰に対する正しい認識をもつとともに、自らの指導法や児童生徒への対応の仕方をしっかりと振り返る必要があります。

以下の項目は、平成26年4月に県教育委員会が作成した「体罰防止のためのハンドブック」の体罰チェックシートから抜粋したものです。体罰防止のための研修を行うとともに、自らの日々の指導について定期的に振り返りをし、体罰のない指導を行ってください。

「児童生徒へ指導する中で」	チェック(✓)欄
・体罰が法律に違反し、人権を侵害する行為であると自覚している。	
・「指導する上で、体罰が必要なこともある」と正当化することはない。	
・児童生徒や保護者との信頼関係があれば、「げんこつぐらい」「1回叩く程度は大丈夫だ」というような安易な思い込みはしていない。	
・児童生徒に指導したことが、自分の思うように伝わらない場合にも、感情的にならず、冷静に児童生徒に接することができる。	
・生徒指導の場面で単独行動を行うことなく、常に他の教職員との連携を意識してチームによる指導を心がけている。	